

令和4年4月より 介護職員初任者研修の受講料を 助成します！！

日南市では、介護職員として働いている方や、これから介護職へ就労をされる方が、「介護職員初任者研修」を受講される際の受講料の一部を助成します。

○対象となる方（以下の4つの要件を満たす方）

- （1）日南市にお住まいの方
- （2）これまでに介護職員初任者研修を受講したことがなく、市に申請後、6か月以内に研修過程を修了した方（受講前に申請が必要です）
- （3）市内の介護サービス事業所に介護職員として就労している方、または研修修了後3か月以内に市内の介護職員として就労した方
- （4）市税等の滞納がない方

○助成金額

研修に係る受講料または4万円のうち、どちらか低い額

○助成までの流れについては裏面を参照ください

○問い合わせ先・申請書提出先

日南市 長寿課 地域包括ケア推進係

〒887-8585 日南市中央通1丁目1番1号

電話(0987)27-3154 FAX(0987)21-1410

E-mail : c-houkatsu@city.nichinan.lg.jp

介護職員初任者研修受講料助成までの流れ

申請

- 「介護職員人材育成事業補助金交付申請書契約書」、
「介護職員人材育成事業事業計画書兼収支予算書」、
1 か月以内に発行された「完納証明書」を提出

受講

- 申請から **6 か月以内**に研修を行っている機関で受講を
修了（受講開始から修了まで 4 か月程度かかります）

就労

- 研修修了から **3 か月以内**に市内の介護サービス事業所に
介護職員として就労

報告

- 就労から **30 日以内**に「介護職員人材育成事業実績報告
書兼事業実施報告書」、「介護職員人材育成事業就労証
明書」を提出

請求

- 市から「介護職員人材育成事業補助金交付確定通知書」
が届いた後、「介護職員人材育成事業補助金請求書」を
提出

※申請様式等については、日南市役所長寿課まで取りに来て
いただくか、日南市ホームページにも掲載しています。